

東村山市教育委員会としての取組

全校への周知と各学校における授業改善

調査の結果及び分析等について校長会・副校長会を通じて全校に周知を図るとともに、課題に対する手だてを参考にした授業改善を全校で行うよう促す。

また、教務主任会において調査結果及び教育委員会における分析を基に、課題に対する具体的な手だてを検討し、具体的な授業改善の方策を考える。検討した授業改善の方策について各学校で活用し、授業改善推進プランを反映させた各教科の年間指導計画の作成を行うよう指導する。

基礎学力向上に向けた取り組み

小学校では東村山市版の基礎ドリル（国語・算数）と東京ベーシック・ドリルの活用を推進し、児童の基礎的・基本的な学力の定着を図る。中学校では、東村山市版の基礎ドリル（国語・数学）を活用し、東村山市の生徒の課題となっている問題を取り上げるとともに、小学校の東村山市版基礎ドリル等を活用し、基礎的・基本的な学習内容に立ち戻る指導の充実を図る。また、基礎学力向上推進委員会において、東村山市版基礎ドリルの効果的な活用方法について検討し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るため、診断シートを活用した個別支援の取組を全校に普及する。更に、タブレットドリルを活用し、習熟度に応じて課題に取り組むことで、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。

学校図書館担当者連絡会における対応策の検討

学校図書館専任司書と連携し、児童・生徒の「読む能力の定着」及び「読書活動の充実」のための取組について検討し、各学校の実践につなげる。

教育委員会定例訪問における指導主事等の指導・助言

学校への定例訪問時に、調査の結果及び分析等について更なる周知を図るとともに、授業観察等を通して指導主事等から授業力向上に関する指導・助言を継続して行う。

若手教員研修・中堅教諭等資質向上研修における授業改善

初任者研修では、授業力向上を目的とした研修とともに授業研究を通し授業改善を図る。また、3年次までの若手教員に対して教育アドバイザーの定期的な授業参観と、授業改善に向けての指導・助言を行う。

授業研究会及び示範授業等において、結果分析を踏まえた手だてを具体化することで、授業の改善を図る。

家庭教育の手引き書の活用

ゲーム・スマートフォン・インターネット等の使用時間などについて、家庭でルールを決め、自分で計画を立て学習する習慣の確立を促すことができるように、各学校において保護者会等で「家庭教育の手引き書」を活用するよう、定例の学校訪問等で促すとともに、家庭学習を推進する各学校の取組を支援する。